

かながわ国際施策推進指針の改定について

1 かながわ国際施策推進指針について

県では、国際施策の計画的な実施に向けて、1991（平成 3）年 5 月に施策展開の考え方及び方向性を示す「かながわ国際政策推進プラン」を策定して以降、国際環境の変化に対応するために改定等を行いながら、様々な施策に取り組んできた。その後、社会経済のグローバル化・ボーダレス化が急速に進み、環境、人権、感染症などの地球規模の諸課題が県民の生活にも大きな影響を及ぼすようになってきたことに加え、外国籍県民が増加し定住化が進むなど地域の国際化が進んできたこと等を踏まえて、2004（平成 16）年 9 月に「かながわ国際施策推進指針」に改編した。

現行の指針（第 4 版）は、本県にクラス外国籍県民の状況、海外からの観光客の増加、グローバル化の進展、災害への備えの充実、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等の状況の変化に対応するため、2017（平成 29）年 3 月に改定した。

2 改定の趣旨

現行指針の策定から 4 年後の 2020（令和 2）年度に、その時点での社会環境の変化等を踏まえた改定を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症による多文化共生やグローバル戦略などへの影響を見極める必要が生じたことから改定を延期していた。

現在、ウィズコロナの取組みを社会全体で進めており、来日する外国人の増加や海外との交流も再び活発になることが見込まれている。

また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に顕在化した課題にも対応する必要があることから、現行の指針策定時以降の本県を取り巻く国際環境や外国籍県民等にかかわる状況の変化も踏まえ、指針の改定を行う。

(1) 本県にクラス外国籍県民の状況

2023（令和 5）年 1 月現在、県内の外国籍県民は 239,301 人と過去最高となっている。また、国・地域の数は 176 となるなど多様化が進んでいる。

(2) 外国人材の受入れ・海外との交流の増加

出入国管理及び難民認定法の改正（2019（平成 31）年 4 月施行）により、在留資格「特定技能」が創設されるなど、今後更に、外国人労働者等の外国人材の受入れとともに、これらの外国人に同伴される外国につながる子どもたちの増加も見込まれるため、受入環境を整備していく必要がある。

また、海外との交流が活発になることで、外国人観光客の増加が見込まれ、県内での国際園芸博覧会の開催決定（2027（令和 9）年）等も踏まえて、観光客の誘致促進などの県域での経済活性化につながる取組みも期待されている。

なお、国においては、技能実習制度及び特定技能制度について、2022（令和 4）年度に有識者会議を設置するなど、見直しに向けた検討が進められているため、国の動きも注視しながら対応していく必要がある。

(3) 多文化共生施策に関する国の動き

ア 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の促進

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が 2018（平成 30）年 12 月に閣議決定され、以降、毎年度改訂が行われている。2022（令和 4）年度には、新型コロナウイルス感染症

の感染拡大等で明らかになった課題等も踏まえ、受け入れた外国人材の受入れ環境を更に充実させる観点から改訂され、併せて「外国人との共生社会実現に向けたロードマップ」が策定されて、2026（令和8）年度までに取り組むべき方策等も示された。このロードマップにおいて、4つの重点事項として掲げられている「円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組」、「外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化」、「ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援」、「共生社会の基盤整備に向けた取組」の方向性に従い本県においても取組みを行う必要がある。

イ 地域における多文化共生施策の推進

総務省においては、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等、大きく変化している社会経済情勢を踏まえ、2020（令和2）年9月に「地域における多文化共生推進プラン」を改訂した。地方公共団体においてもこのプラン等を参照して、地域の実情を踏まえた「多文化共生の推進に係る指針・計画」の見直し等を行い、多文化共生施策を推進することが求められていることから、本県においてもその方向性に従い、本指針を見直す必要がある。

(4) 日本語教育の推進

日本語教育の推進に関する法律の成立（2019（令和元）年6月）により、地方公共団体には地域の状況に応じた施策を策定し実施する責務が規定されるとともに、地域の実情に応じ、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものと規定された。

これを踏まえ、本県においても日本語教育の推進に関する基本的な方針を本指針と一体的に整備するとともに、国・県・市町村・関係機関等との連携を強化しつつ、県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進める必要がある。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした支援の推進

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、生活困窮や社会的孤立など社会に潜在していた課題が顕在化した。誰一人取り残さない多文化共生社会の実現に向けて、災害時だけでなく感染症拡大に備え、多言語や「やさしい日本語」での情報提供・相談対応を行うなど、外国籍県民等への更にきめ細かい支援を推進する必要がある。

(6) 他の計画等との関係

本指針においては、2023（令和5）年度に策定される総合計画や2023（令和5）年3月に改訂した「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の施策も含めて各分野における本県の国際施策を体系的に示すことにより、総合計画を補完する。

3 改定の方向

現行の指針で掲げている施策の方向に加え、新たに次の施策の方向を掲げて再編する。

(1) 日本語教育の充実

- ・ 外国籍県民等の日本語教育環境を強化するため、県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりを図り、各地域の実情に応じた日本語教育の充実を促進する。

(2) 外国につながる子どもたちの教育等の充実

- ・ 外国人労働者等の外国人材の受入れとともに、外国につながる子どもたちの増加も見込まれるため、様々な指導や支援を必要とする子どもたちの教育機会の拡大や教育の充実

を図る。

(3) 適正な労働環境等の確保

- ・ 外国人労働者の県内定着のため、労働相談の充実・多言語化や外国人材を育成・活用する企業等への普及啓発を行い、外国人が活躍できる環境づくりを促進する。

4 骨子案

別紙のとおり

5 今後のスケジュール

2023（令和5）年6月	県議会第2回定例会に改定骨子案を報告
7月	かながわ国際政策推進懇話会に改定素案を説明
9月	県議会第3回定例会に改定素案を報告
10月～	改定素案について県民意見を募集
2024（令和6）年1月	かながわ国際政策推進懇話会に改定案を説明
2月	県議会第1回定例会に改定案を報告
3月	指針を改定

かながわ国際施策推進指針（骨子案）

改定指針（案）〔令和6年3月〕

＜めざす姿＞

- 幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現
- 神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開

＜基本目標＞

- 1 多文化共生の地域社会づくり
- 2 神奈川の強みを生かした国際展開
- 3 グローバル人材などの育成
- 4 非核・平和意識の普及
- 5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

＜施策の方向＞

基本目標1 多文化共生の地域社会づくり

施策の方向

- ① 多文化理解の推進
- ② 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり
- ③ 日本語教育の充実
- ④ 外国につながるのある子どもたちの教育等の充実
- ⑤ 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援
- ⑥ 災害時等における支援の充実

基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開

施策の方向

- ⑦ 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致
- ⑧ 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進
- ⑨ 外国人観光客の誘致促進
- ⑩ 「マグカル」の推進

基本目標3 グローバル人材などの育成

施策の方向

- ⑪ 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進
- ⑫ 国際社会で活躍できる人材の育成
- ⑬ 外国人材の育成・活用
- ⑭ 適正な労働環境等の確保

基本目標4 非核・平和意識の普及

施策の方向

- ⑮ 非核・平和意識の普及

基本目標5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

施策の方向

- ⑯ 県民活動への支援や協働・連携
- ⑰ 基地対策の推進
- ⑱ 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

現行指針〔平成29年3月〕

＜めざす姿＞

- 幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現
- 神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開

＜基本目標＞

- 1 多文化共生の地域社会づくり
- 2 神奈川の強みを生かした国際展開
- 3 グローバル人材などの育成
- 4 非核・平和意識の普及
- 5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

＜施策の方向＞

基本目標1 多文化共生の地域社会づくり

施策の方向

- ① 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり
- ② 災害時における外国籍の方などへの支援の充実
- ③ 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援
- ④ 多文化理解の推進

基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開

施策の方向

- ⑤ 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致
- ⑥ 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進
- ⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした取組み
- ⑧ 外国人観光客の誘致促進
- ⑨ 「マグカル」の推進

基本目標3 グローバル人材などの育成

施策の方向

- ⑩ 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進
- ⑪ 国際社会で活躍できる人材の育成
- ⑫ 外国人材の育成・活用

基本目標4 非核・平和意識の普及

施策の方向

- ⑬ 非核・平和意識の普及

基本目標5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

施策の方向

- ⑭ 県民活動への支援や協働・連携
- ⑮ 基地対策の推進
- ⑯ 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

※凡例 ■ 新たに施策の方向を掲げる項目、~~~~~ 文言を修正または削除した項目